

令和7年度高知県産品オンラインプロモーション事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和7年度高知県産品オンラインプロモーション事業委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和7年度高知県産品オンラインプロモーション事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は400点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 基本的な考え方 (20点)
- (2) EC モール等の選定および特設サイトの構築並びに管理・運営 (120点)
- (3) オンラインプロモーションの実施について (80点)
- (4) 成果目標の達成について (40点)
- (5) 独自提案 (40点)
- (6) 業務遂行能力（事業実績・実施体制・スケジュール） (80点)
- (7) 経費見積 (20点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所
日時：令和7年6月3日（火）13：30～16：00（予定）
場所：オンライン（Zoom）
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間および順番、並びに Zoom への参加 URL は、別途お知らせします。
イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記（3）及び（4）にかかわらず最低基準点（総得点が満点の60%）未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

番号	審査項目	審査の視点	配点	合計
1	基本的な考え方	本業務のねらいを十分理解し、一体的に企画・提案されているか	20	20
2	ECモール等の選定および特設サイトの構築並びに管理・運営	選定する EC モール等の特徴および選定理由について、明確に説明されているか。	20	120
		提案された EC モール等が中国向けの輸出に新規で取り組む事業者でも参加しやすい内容となっているか。	20	
		特設サイトの利用者から注文が入った際のスキームについて、分かりやすくかつ具体的に提案されているか。	20	
		安全かつ確実な決済処理の方法を示すとともに、出品事業者への支払い方法について説明がされているか	20	
		現地消費者からの問い合わせやクレーム・トラブル等が発生した場合の対応方法等を含む、特設サイトの運営・管理体制について提案されているか。	20	
		その他、具体的な独自提案がされているか	20	
3	オンラインプロモーションの実施について	中国の SNS (WeChat、Douyin など) やインフルエンサー、マスメディアなどを活用した効果的なプロモーションについて、具体案を踏まえつつ提案されているか。	40	80
		その他、具体的な独自提案がされているか	40	
4	成果目標について	仕様書に定める成果目標を達成するための具体的な方策について提案されているか	40	40
5	独自提案	本業務の効果をさらに高める方法について具体的に提案されているか	40	40
6	業務遂行能力 ・事業実績 ・実施体制 ・スケジュール	過去に本業務に類似する事業の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか	40	80
		業務に応じた適切な人材が配置され、業務遂行に無理のないスケジュールとなっているか	40	
7	経費見積	予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか	20	20
合計				400